

市職員の給与

市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。
 なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。

問合せ先 人事課

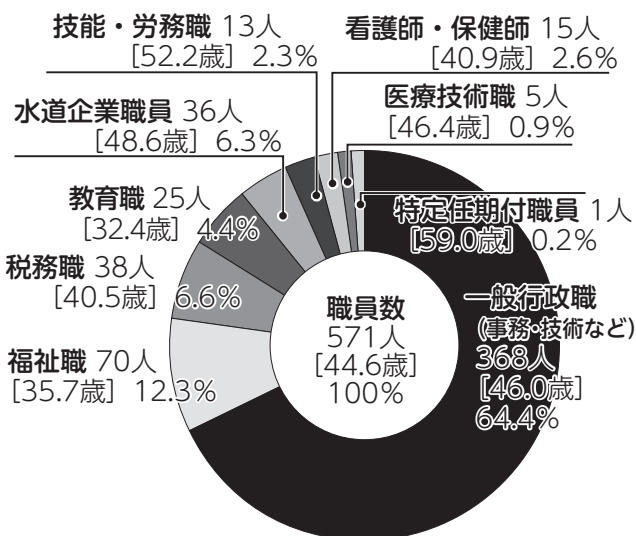
人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 令和2年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和元年度	100,287 人	93,984,764 千円	133,171 千円	5,374,155 千円	5.8%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれます。 (参考) 平成30年度人件費率4.1%

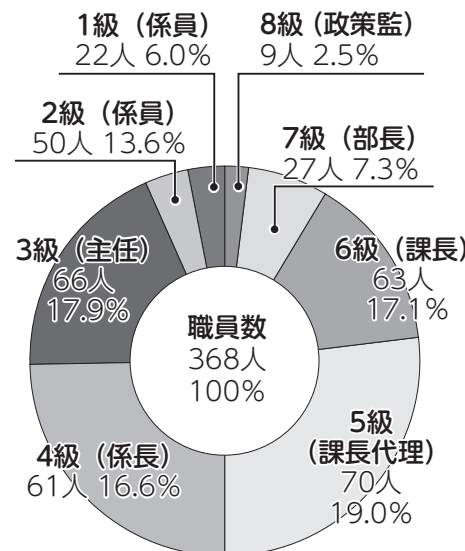
職員構成

(令和2年4月1日現在・[]は平均年齢)



一般行政職の級別職員数

(令和2年4月1日現在)



【注意】
 ● 泉佐野市の給与条例に基づき給料表の級区分別職員数です。
 ● ()内は各級の代表的な職名です。
 ● 1・2級は経験年数などにより区分されます。

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	おもな増減理由	
	平成31年	令和2年			
一般行政部門	議 会	5	6	1	事務事業・体制の見直し
	総 務	104	107	3	事務事業・体制の見直し
	税 務	37	38	1	事務事業・体制の見直し
	民 生	154	153	▲1	事務事業・体制の見直し
	衛 生	49	55	6	事務事業・体制の見直し
	農林水産	17	16	▲1	事務事業・体制の見直し
	商 工	10	10		
	土 木	58	58		
	小 計	434	443	9	
特別政 務	教 育	54	58	4	事務事業・体制の見直し
	小 計	54	58	4	
普通会計計	488	501	13		
公営企業等	水 道	32	36	4	事務事業・体制の見直し
	そ の 他	34	34		
	小 計	66	70	4	
合 計	554	571	17		

給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で定められた3つの原則を基準に、市の条例で定めています。

①職務給の原則

給与は「職務と責任」に応じて決定
 ※本市の場合は、上記「一般行政職の級別職員数」のとおり

②均衡の原則

給与は「生計費」「国・地方公共団体の職員の給与」「民間事業従事者の給与」などを考慮し決定

③条例主義

給与額・勤務時間・その他の勤務条件は、住民の代表である議会の議決を経て、条例で定める

いずれも令和2年4月1日現在の状況です。

退職手当

区分(一部)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~30%加算	
1人あたり平均支給額	9,149 千円	19,534 千円

- 注意
- 退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
 - 「1人あたりの平均支給額」は、令和元年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
 - 「勸奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新陳代謝の促進および人事の刷新などを図るため、勇退を勸奨し、これに応じて退職した場合をいいます。

職員手当 ※ [] は国の基準

手当の種類	内容		
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者6,500円(政策監は3,500円) ●配偶者以外の扶養親族子10,000円、父母等6,500円(政策監は3,500円) ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算1人につき5,000円 		
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当)×6% 令和元年度1人あたり平均支給年額 261,125円		
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●政策監 85,000円 ●部長 60,000円~80,000円 ●次長 50,000円~60,000円 ●課長 45,000円~55,000円 ●課長代理 30,000円~40,000円 		
通勤手当	交通機関利用者	月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給	
	交通用具利用者	用具に応じ33,800円 [31,600円] を上限として支給	
住居手当	借家	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合に28,000円 [28,000円] を上限として支給	
	持家	支給なし [支給なし]	
時間外勤務手当	管理職を除く職員対象 令和元年度支給総額 118,174 千円 (1人あたり平均支給年額 388 千円)		
特殊勤務手当	平成25年4月1日~廃止		
期末・勤勉手当	支給時期		市
	令和元年度	6月期	2.225月分
		12月期	2.225月分
	令和2年度	6月期	2.250月分
職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり			

平均給料月額

区分		平均給料月額	平均年齢
一般行政職	市	342,605円	46.2歳
	国	327,564円	43.2歳
技能・労務職	市	347,823円	52.1歳
	国	287,283円	50.9歳

経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	252,300円	275,900円	290,300円
	高校卒	232,800円	257,600円	280,000円
技能・労務職	高校卒	232,800円	257,600円	280,000円

※経験年数とは、採用後の年数(卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合)です。

一般行政職の初任給

区分		初任給
大学卒	市	190,400円
	国	182,200円
高校卒	市	161,600円
	国	150,600円

特別職の報酬等

区分	給料月額(減額措置後)	期末手当の支給割合
給料	市長 (593,400円*1)	令和元年度 6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 令和2年度 6月期 2.250月分
	副市長 (547,600円*1)	
	教育長 (521,400円*1)	
	水道事業管理者 (521,400円*1)	
報酬	議長 (589,000円*2)	令和元年度 6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 令和2年度 6月期 2.250月分
	副議長 (551,000円*2)	
	議員 (522,500円*2)	

*1...令和2年4月~令和7年3月の支給額
*2...令和2年4月~令和4年5月の支給額